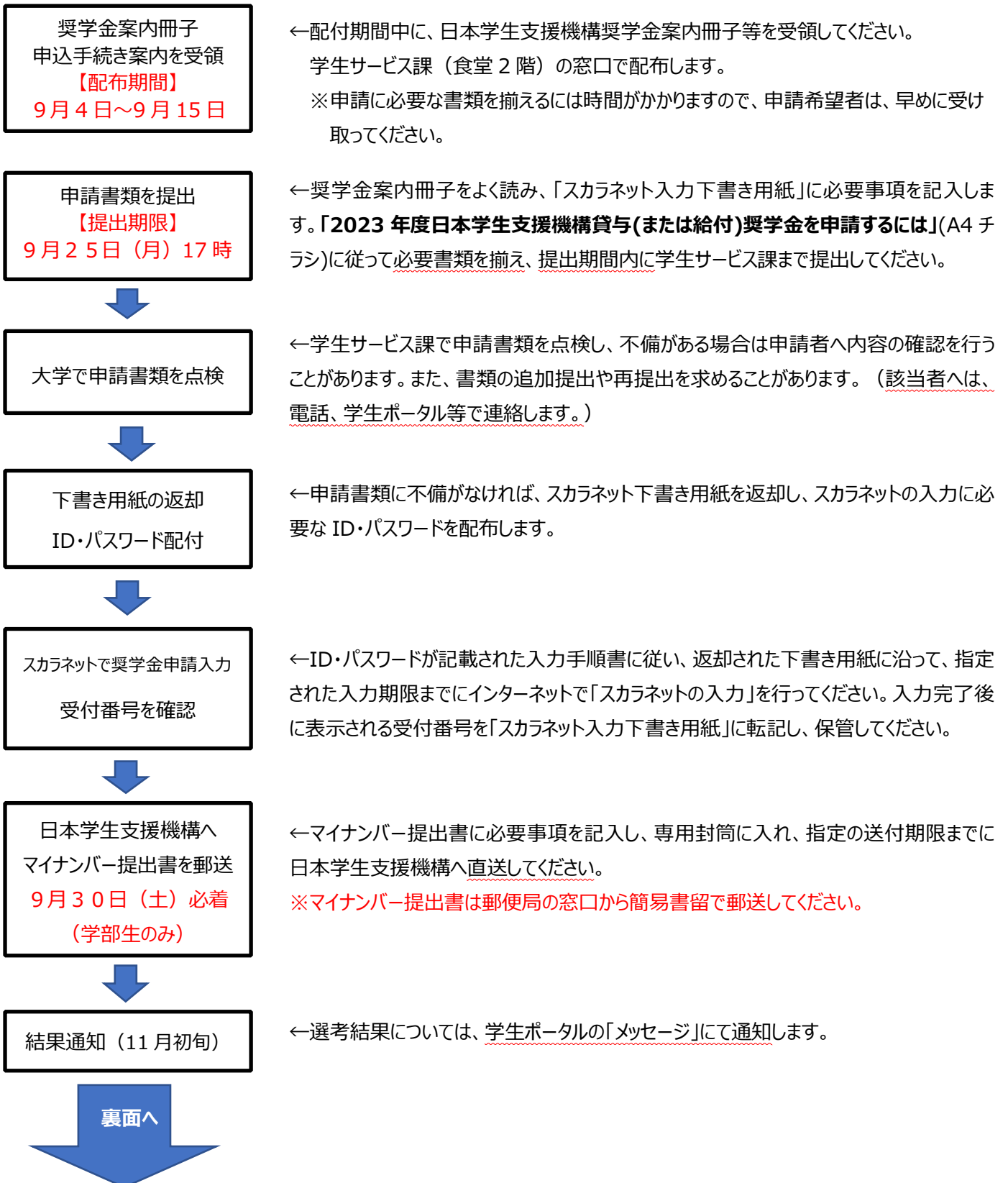


## 2023年度 日本学生支援機構奨学金二次採用 申請から採用までのながれ（文京・敦賀キャンパス）

推薦にあたっては、家計基準と学力基準に基づき、日本学生支援機構で選考があります。このため、ご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

既に第1種（無利子）奨学金を貸与されている学部学生が給付奨学金に採用された場合、給付奨学金採用始期以降の貸与奨学金の返戻が発生する可能性があります。対象となる場合はあらかじめご了承ください。

### ◆奨学金申請から採用までのながれ



奨学金の初回振込  
(11月10日)



給付奨学生のみ  
自宅外通学証明を  
大学へ提出

貸与奨学生のみ  
(大学院生含む)  
返還誓約書を大学へ提出

大学院生のみ  
マイナンバーを機構へ提出



正式採用

←奨学金振込口座に指定した口座で、入金の有無を確認してください。

※提出した書類等（マイナンバー含む）の不備で、振込が遅れる場合もあります。

希望貸与開始月が12月以降の場合は、希望月から振り込まれます。（第二種のみ）

←給付奨学金の自宅外通学者は「自宅外通学であることの証明書類」の提出が必要です。該当者には学生ポータルにて詳細をお知らせします。（証明書類提出後、審査が終わるまでは「自宅通学者」の奨学金が振り込まれ、差額は、審査終了後にまとめて振り込まれます。）

←貸与奨学生は、指定された提出期限までに、返還誓約書及び必要書類の提出が必要です。（詳細は、11月中旬に学生ポータルにてお知らせします。）返還誓約書等の提出がない場合、正式採用とならず、採用取消となりますのでご注意ください。

※結果通知後に送付する資料をよく読み、不備の無い状態で提出してください。

←大学院生は、採用後に日本学生支援機構へマイナンバーを提出します。採用後に、採用通知等と一緒に配付される「マイナンバー提出書」をよく読み、早急にご対応ください。

※マイナンバー提出先は、大学ではなく、日本学生支援機構です。

←正式採用後も、「奨学金継続願」や、「在籍報告(給付奨学生のみ)」の提出が必要です。それらの提出が無い場合や、学業成績等によっては、奨学生の資格を失うこともありますので、学生サービス課からの連絡は必ず確認し、学業に励んでください。

## 【重要】

学生サービス課からの連絡は、学生ポータルの「お知らせ」または「メッセージ」機能を使用します。それらを見逃すと、学生の皆さんにとって不利益となる場合もありますので、学生ポータルについては見逃さないよう、十分注意してください。通知内容は必ず確認し、提出期限は必ず守ってください。学生ポータルのお知らせやメッセージについては、個人のメールアドレスへ通知が届くよう設定可能です。学生ポータルの「個人設定」から設定してください。

また、下記学生サービス課の電話番号は、ご自身の携帯電話に登録しておいてください。着信があった場合は、必ず折り返しご連絡をお願いします。

### 【問い合わせ先】

福井大学 学務部学生サービス課 学生企画担当

〒910-8507 福井県福井市文京3丁目9番1号

TEL : 0776-27-8716

E-Mail : ggakusei@ml.u-fukui.ac.jp